

# 労働個別相談会

社会保険労務士が相談に応じます

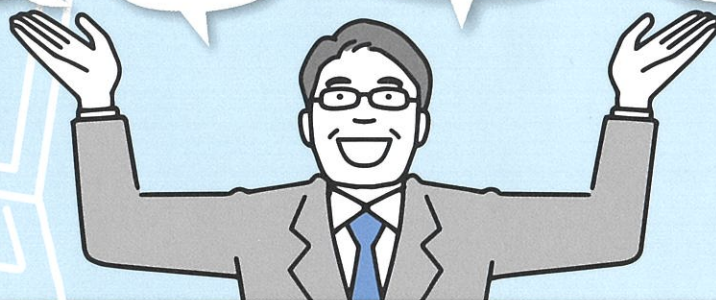
新型コロナウイルス感染症による影響や最低賃金の引上げ対応といった事業環境変化による影響を受ける事業者の労働のお悩み、人事労務・雇用調整助成金を始め各種助成金の活用など、専門家が個別に相談に応じます。是非、相談会をご利用ください。

最低賃金

人事労務

雇用調整助成金

各種助成金



相談無料  
要予約

開催日時

6/27<sub>月</sub>

7/21<sub>木</sub>

8/18<sub>木</sub>

9/15<sub>木</sub>

10/20<sub>木</sub>

11/17<sub>木</sub>

いずれも13時～16時

会場

羽島商工会議所

相談料

無料

定員

3社（事前予約制、各社1時間程度）

対象

中小・小規模事業者（会員・非会員問わず）

申込

前週金曜日までに下記へお電話にて予約時間と簡単な相談内容をお知らせください。



相談員  
特定社会保険労務士  
近藤義博氏

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用、アルコール消毒のご協力をお願いするとともに、当日発熱等の症状のある方は参加をお控えください。

お問合せ

羽島商工会議所 羽島市竹鼻町2635番地

TEL : 058-392-9664 FAX : 058-392-6708